

## 宮崎市会計年度任用職員（ケースワーカー）募集要項

|    |           |                                                                                                                                                                           |
|----|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 事業所名      | 宮崎市 福祉部 社会福祉第一課・二課                                                                                                                                                        |
| 2  | 職 種       | 生活保護ケースワーカー                                                                                                                                                               |
| 3  | 募集人員      | 若干名                                                                                                                                                                       |
| 4  | 職務内容      | 生活保護受給世帯の訪問(生活状況確認)及び各種調査、支給額決定並びに指導等に関する<br>こと                                                                                                                           |
| 5  | 勤務場所      | 〒880-8505<br>宮崎市橘通西一丁目1番1号 宮崎市役所第2庁舎 2階                                                                                                                                   |
| 6  | 任用形態／任用期間 | (1)任用形態 会計年度任用職員<br>(2)任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日迄とし、勤務評定が優秀である等の一定の条件を満たした場合、公募によらず再度の任用をされることもあります。(公募によらない再度の任用の回数に上限はありません。)採用後1ヶ月間は条件付採用期間とします。                        |
| 7  | 応募資格等     | (1)社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事又は、学校教育法に基づく大学等において、別紙厚生労働大臣の指定する社会福祉等に関する科目のうち、3科目以上修了し卒業した人(令和8年4月1日時点で、年齢20才以上。社会福祉法第19条)<br>(2)パソコン(ワード・エクセル)が使える人<br>(3)普通自動車運転免許を有する人(AT限定可) |
| 8  | 基本報酬等     | (1)①フルタイム :月額 232,000円～242,000円<br>②パートタイム:月額 202,064円～210,774円<br>(2)毎月21日支払い(原則)                                                                                        |
| 9  | 諸手当       | (1)費用弁償として、通勤に要する費用相当額が支給されます。<br>(2)期末手当及び勤勉手当は、支給条件に応じて支給されます。                                                                                                          |
| 10 | 社会保険等     | (1)地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法、雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。<br>(2)フルタイム勤務が継続して1年を超えた場合は、宮崎県市町村職員共済組合の一般組合員となります。                                                                    |
| 11 | 就業時間等     | (1)就業時間 ①フルタイム :月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分<br>②パートタイム:月曜日から金曜日の午前9時30分から午後5時15分<br>(2)休憩時間 1時間<br>(3)実働時間 ①フルタイム :7時間45分／日<br>②パートタイム:6時間45分／日                             |
| 12 | 休日等       | (1)土、日、祝日、年末年始<br>(2)年次有給休暇日数 10日 (ただし、勤務日数や継続勤務期間によって異なります。)                                                                                                             |
| 13 | 選考方法      | (1)面接による選考試験(15分程度)<br>(2)試験日は令和8年2月中・下旬頃を予定<br>(3)選考試験の集合時間・会場は、応募期間終了後に連絡                                                                                               |
| 14 | 応募方法等     | (1)応募書類:履歴書(市販のもの、写真貼付)、職務経歴書<br>(2)応募書類の提出:令和8年1月23日(金)から令和8年2月9日(月)の午前9時から午後4時30分までに社会福祉第一課まで持参(土・日を除く)、又は郵送必着                                                          |
| 15 | 合格発表      | 令和8年3月上旬(予定)                                                                                                                                                              |
| 16 | 問合せ先      | 〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号<br>宮崎市福祉部社会福祉第一課 (担当:田中)<br>電話 0985-21-1775                                                                                                       |